

第 46 回学芸奨励生申込要項

大幸財団育英学芸規程の定めるところにより将来有為な人材を育成し学術文化の振興に寄与することを目的として、萌芽的・独創的な研究に専念し優れた業績をあげる大学院生を学芸奨励生として募集します。当該奨励金は主として学費に充当していただくものです。

1. 申込資格

- (1) 愛知県内の大学院に在学している大学院生で、研究分野は問いませんが、広く学芸文化の向上を目指して研究に専念し、その研究業績を申込者の在学する大学長（研究科長）等所属長が評価し、推薦された方とします。
経済的事情は考慮しません。
- (2) 2026 年度に修士課程 2 年生以上の大学院生で付表 2-2 に指導教員が意見を書ける方を対象とします。
- (3) 推薦は、各研究科ごとに 1 名とします。
- (4) 1 大学院から複数の推薦がある場合は、推薦順位をつけてください。
- (5) 他の給付型奨学金等受給中または申請中の方からの申込は受け付けません。奨励生として採択された後、他の奨学金を受給する等の理由により本奨励金を辞退することはできませんので申込前に確認してください。
- (6) 過去に本奨励金の給付を受けた方は、申込はできません。
なお、本奨励金に採択された場合、同年度の丹羽奨励生には申込できません。
- (7) 実技的な美術・音楽・スポーツ等について優れた成果をあげられている方には「丹羽奨励生」がありますので、そちらに応募してください。
- (8) 受給が決定した方は、6 月下旬に開催される授与式に必ず出席していただきます。

2. 募集人員及び奨励金額

- (1) 募集人員 約 15 名
- (2) 奨励金 1 名 96 万円

当奨励金は大学院における学修の効果や研究の成果をより高めるために支給するもので、授業料等学費に充当していただきます。ここでいう学費には生活費は含まれませんのでご注意ください。

- (3) 給付期間 1 年間

3. 申込手続

申込書類は、推薦機関が一括して本財団に送付してください。

※Word 様式が必要な場合は当財団 HP からダウンロードしてください。

所属機関を通さない、個人からの直接の応募は受け付けません。

4. 提出書類

① ~~推薦書（別紙様式 1）~~

② 申込書（別紙様式 2、付表 2）

③ 論文及び発表誌等のある場合は、コピーを添付してください。

※①、②の各様式は枚数を増やさずそれぞれ 1 枚に収めてください。

なお、提出書類等の返却はしません。

5. 申込期限

~~2026 年 4 月 6 日（月）（必着）~~

2026 年 3 月 13 日（金）17:00

学生事務局・教学事務局

6. 選考結果

2026 年 6 月上旬までに、選考委員会において採否を決定し、申込機関を通じて申込者にお知らせします。

7. 奨励金は、授与式終了後に銀行等の口座に振り込みます。

8. 採択後の報告事項等

(1) 給付金は、授業料等の学費として有効に活用していただき、2027 年 1 月 29 日（金）までに、報告書を提出していただきます。

(2) 申請書類の記載事項（所属機関・住所等）に異動のあった時は、すみやかに文書で連絡してください。

(3) 文化的・学術成果に触れるため、大幸財団主催の行事（大幸セミナー等）にはできる限り参加してください。